

対馬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

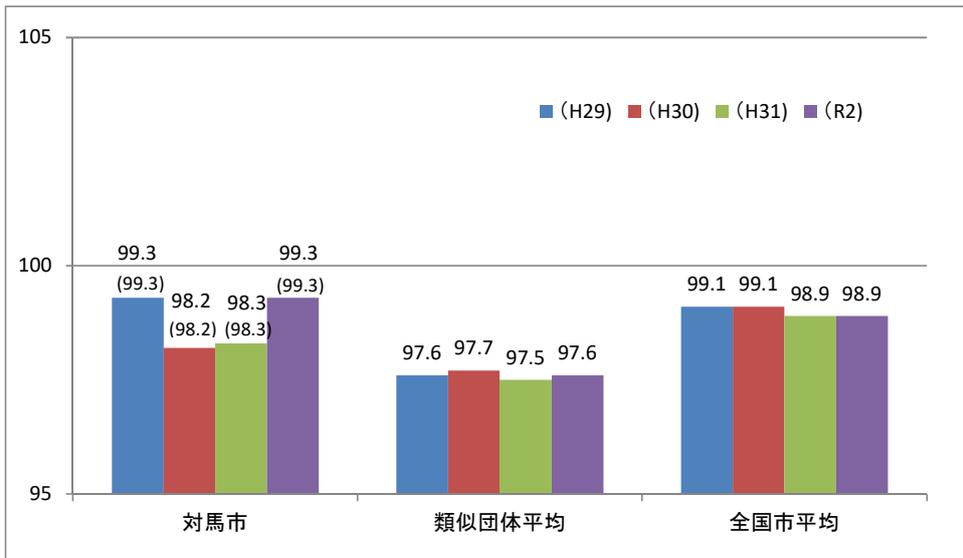
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
元年度	人 30,377	千円 32,107,142	千円 700,130	千円 4,395,609	% 13.7	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 502	千円 1,818,071	千円 409,406	千円 733,797	千円 2,961,274	千円 5,899	千円 5,887

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。(教育長含まず)
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ R2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合については、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
元年度	円	円	円 (%)	%	%	0.09 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
元年度	月	月	月	月	月	4.50 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国と同様に見直しを行い、平均2.1%の引き下げを実施。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国と同様の見直しを実施。対馬市の支給率は0%
 (実施時期) 平成27年4月1日

③その他の見直し内容

実施内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様の見直しを実施。
 (実施時期) 平成27年4月1日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
対馬市	43.7 歳	326,125 円	392,856 円	355,726 円
長崎県	43.7 歳	321,668 円	399,311 円	356,031 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.3 歳	315,191 円	368,279 円	341,515 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間		参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種・平均年齢 (B)	
対馬市	58.8歳	2人	364,000円	373,125円	367,250円	—	—
うち調理員	*	1人	*	*	*	調理員 45.9歳	213,200円
うち道路工手	*	1人	*	*	*	—	—
長崎県	52.0歳	119人	332,948円	382,160円	357,229円	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—
類似団体	51.5歳	15人	313,756円	336,618円	326,189円	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
対馬市	—	—	—
うち調理員	*	2,901,300円	—
うち道路工手	—	—	—

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、平均給与月額の欄をアスタリスク(*)としています。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成29年～令和元年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ 平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
対馬市	43.1 歳	283,590 円	297,015 円
長崎県	46.2 歳	373,942 円	422,931 円
類似団体	39.8 歳	289,367 円	317,700 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、R2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当及び特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		対 馬 市	長 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	148,000 円	—
	中 学 卒	—	133,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

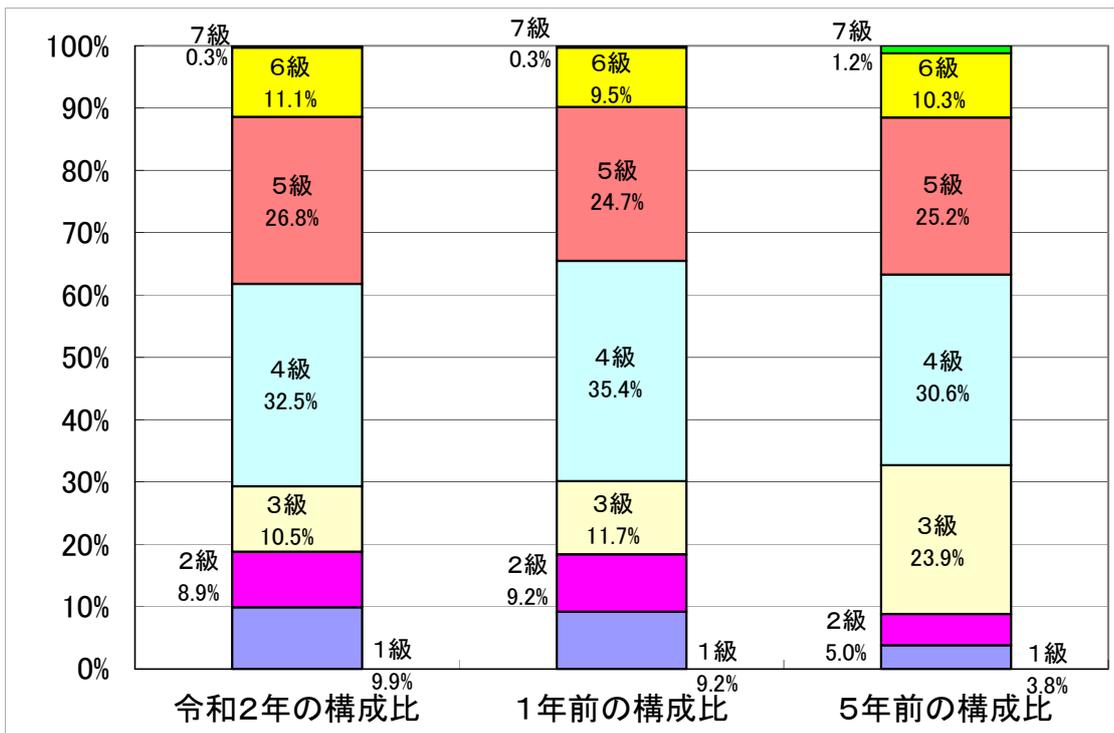
区分		経験年数10年～15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,900 円	360,443 円	385,875 円	391,300 円
	高校卒	225,400 円	339,755 円	365,371 円	384,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

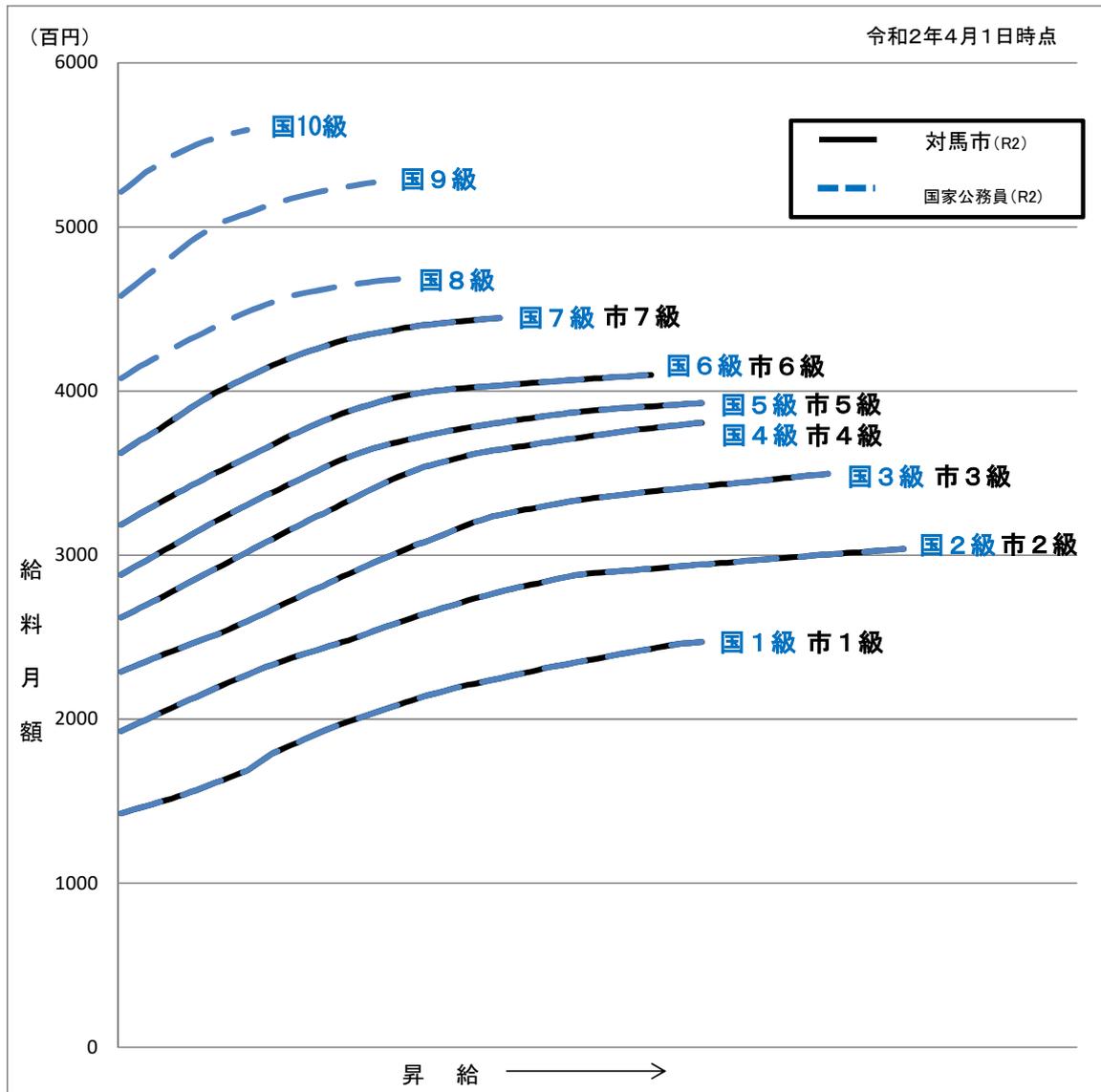
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	理事・部長	1人	0.3%	362,900 円	444,900 円
6級	課長・次長・部長	35人	11.1%	319,200 円	410,200 円
5級	参事・主幹・所長・課長	84人	26.8%	289,700 円	393,000 円
4級	副参事・課長補佐	102人	32.5%	264,200 円	381,000 円
3級	主任・係長	33人	10.5%	231,500 円	350,000 円
2級	主事・技師	28人	8.9%	195,500 円	304,200 円
1級	主事・技師	31人	9.9%	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 対馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績が良好でない職員や、一定期間休職等となった職員は、昇給の号給が調整されます。なお、人事評価制度の処遇反映に向けて準備を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

対馬市	長崎県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,482 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,746 千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.90 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～15% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

休職・欠勤等のある者は減額されます。

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

対馬市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 20,826 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

※対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報特定されるため、平均支給額の欄をアスタリスク(*)としています。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		6,400 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		55,173 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		21.3 %	
手当の種類（手当数）		12種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	徴税吏員	市税等の徴収、滞納処分	1日 500円
感染症等防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症患者等の救護、消毒又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業	1日 3,000円
犬猫等死体処理作業手当	業務に従事した職員	犬猫等の死体処理業務	1件 500円
行路病人・死亡人取扱作業手当	業務に従事した職員	行路死亡人、漂流死体及び身寄りのない者等の死亡の処理	1日 6,000円
機械操作手当	業務に従事した職員	庁舎内のボイラー、冷凍機の運転	月 4,000円
廃棄物処理業務手当	業務に従事した職員	廃棄物処理業務	月 5,000円
介護手当	介護士	特別養護老人ホームに勤務し入所者の介護に従事	月 5,000円
消防業務手当	消防士	夜間勤務	1夜 400円
火災等出動手当	消防士	水火災、その他の災害又は警戒業務	1回 300円
救急出動手当	消防士	救急出動業務	1回 200円
感染症搬送手当	業務に従事した職員	感染症患者又は感染症の疑いのある患者の搬送	1回 300円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する現業業務職員及び査察指導業務に従事する職員	査察指導業務	月 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	217,533 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	559 千円
支給実績（平成30年度決算）	153,503 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	480 千円

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和元年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和元年度決算）	
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ	-	84,872千円	281,033円
	子	10,000円				
	父母等	6,500円				
	加算(特定扶養)	5,000円				
	(満16歳の年度初めから満22歳までの年度末までの子に加算)					
住居手当	借家・借間住居者 家賃27,000円以下の場合 家賃月額－16,000円	同じ	-	40,363千円	280,299円	
	家賃27,000円を超える場合 (家賃月額－27,000円) × 1/2+11,000円 (最高28,000円)					
	持家住居者 無し					
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額	異なる	-	44,350千円	107,385円	
	交通用具利用者 片道2km以上～6.5km以上 1,150円～30,650円					
管理職手当	支給額 部長及び部長相当職 (理事は除く) 55,000円 部長相当職(理事) 49,000円 次長及び次長相当職 45,000円 課長及び課長相当職 (主幹、消防署の出張所長は除く) 41,000円 課長相当職 (主幹、消防署の出張所長) 37,000円	異なる	俸給の特別調整額として官職に応じ支給	41,225千円	528,526円	

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
休日勤務手当	支給額 勤務1時間あたりの給与額× 135/100×時間外勤務時間数	異なる	勤務1時間あたりの給与額の算出方法が相違	13,447千円	140,073円
夜間勤務手当	支給額 勤務1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間数	異なる		3,420千円	44,416円
特勤勤務手当	教育委員会の指導主事 (給料+扶養手当)×25/100	同じ	-	10,343千円	1,477,571円
準特勤勤務手当	教育委員会の指導主事に対して着任後3年以内の期間支給 (給料+扶養手当)×4/100	同じ			
教員特別手当	教育委員会の指導主事に支給 月額8,000円を超えない範囲	-	-	602千円	86,000円
宿日直手当	職員が勤務した場合 1回4,400円を支給	異なる	特別宿日直勤務に対する支給なし	千円	円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した管理職に支給 支給額1回につき8,000円以内	同じ	-	1,532千円	32,596円
単身赴任手当	支給額 30,000円 職員の住居と配偶者の住居間の距離が100km以上の場合、距離により8,000円～70,000円の加算あり	同じ	-	3,264千円	408,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分	給 料	月 額	等	
給 料	市区町村長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円/ 259,000 円	
	副市長	652,000 円	772,000 円/ 483,000 円	
報 酬	議長	400,000 円	545,000 円/ 230,000 円	
	副議長	340,000 円	474,000 円/ 200,000 円	
	議員	320,000 円	442,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(令和元年度支給割合)		
	副市長	3.40月分		
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 3.40月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×600/100	(1期の手当額) 19,200千円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職年数×360/100	9,389千円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

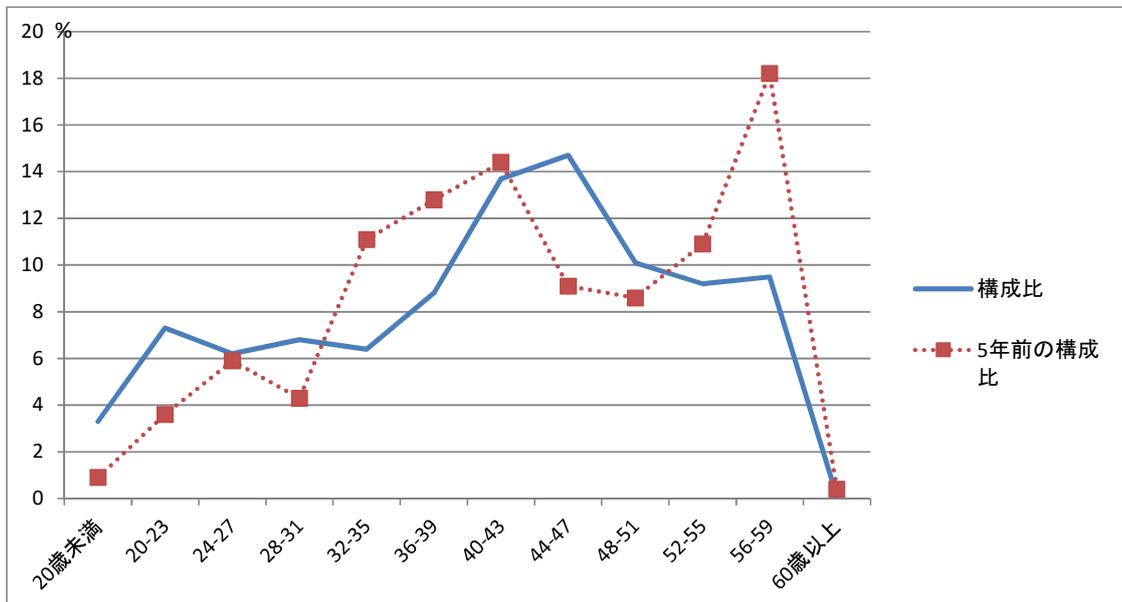
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成31年	令和2年			
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	105	101	△4	配置調整
	税務	22	23	1	配置調整
	民生	82	78	△4	配置調整
	衛生	57	57	0	
	労働			0	
	農林水産	36	35	△1	配置調整
	商工	21	22	1	配置調整
	土木	27	28	1	配置調整
	計	355	349	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.76 人)
	教育部門	58	59	1	配置調整
	消防部門	94	99	5	配置調整
小 計	507	507	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.90 人)	
公営企業等会計部門	水道	15	14	△1	配置調整
	交通	2	2	0	
	その他	21	23	2	配置調整
	小 計	38	39	1	
合 計	545 〔860〕	546 〔860〕	1 〔0〕	<参考> 人口1万人当たり職員数 182.15 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	18	40	34	37	35	48	75	80	55	50	52	22	546

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別		年 度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間 の増減数(率)
普通会計部門	議会	5	5	5	5	5	5	5	0 (0.0%)
	総務	101	97	101	101	105	101	101	0 (0.0%)
	税務	27	26	26	24	22	23	23	△ 4 (△14.8%)
	民生	73	73	76	76	82	78	78	5 (6.8%)
	衛生	61	60	60	61	57	57	57	△ 4 (△6.6%)
	労働								
	農林水産	47	45	38	36	36	35	35	△ 12 (△25.5%)
	商工	19	20	23	22	21	22	22	3 (15.8%)
	土木	30	29	28	29	27	28	28	△ 2 (△6.7%)
	計	363	355	357	354	355	349	349	△ 14 (△3.9%)
	教育部門	58	58	55	56	58	59	59	1 (1.7%)
	消防部門	94	94	101	95	94	99	99	5 (5.3%)
普通会計 計		515	507	513	505	507	507	507	△ 8 (△1.6%)
公営企業等	水道	17	15	14	16	15	14	14	△ 3 (△17.6%)
	交通	2	2	2	2	2	2	2	0 (0.0%)
	その他	26	25	26	22	21	23	23	△ 3 (△11.5%)
公営企業等会計 計		45	42	42	40	38	39	39	△ 6 (△13.3%)
総合計		560	549	555	545	545	546	546	△ 14 (△2.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長を含む)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	千円 955,677	千円 179,224	千円 119,841	% 12.5	% 13.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
元年度	人 14	千円 60,499	千円 12,280	千円 25,731	千円 98,510	千円 7,036

(参考) 類似団平均 一人当たり給与費
千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
対馬市	45.8 歳	372,457 円	586,333 円
市町村団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

対馬市水道事業	対馬市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,838 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,482 千円
(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)
期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

対馬市水道事業	対馬市（一般行政職）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 —	1人当たり平均支給額 千円 20,826 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

※対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報特定されるため、平均支給額の欄をアスタリスク(*)としています。

ウ 地域手当
制度なし

エ 特殊勤務手当
制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	4,704 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	392 千円
支給実績（平成30年度決算）	5,375 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	413 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和元年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和元年度決算）	
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ	-	3,187千円	265,542円
	子	10,000円				
	父母等	6,500円				
	加算(特定扶養)	5,000円				
	(満16歳の年度初めから満22歳までの年度末までの子に加算)					
住居手当	借家・借間住居者 家賃27,000円以下の場合 家賃月額-16,000円	同じ	-	2,187千円	273,425円	
	家賃27,000円を超える場合 (家賃月額-27,000円) × 1/2+11,000円 (最高28,000円)					
	持家住居者 無し					
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額	同じ	-	1,002千円	100,200円	
	交通用具利用者 片道2km以上～6.5km以上 1,150円～30,650円					
管理職手当	支給額 部長級 55,000円 次長級 45,000円 課長級 41,000円	同じ	-	1,200千円	600,000円	